

## 中種子町農業委員会総会議事録

1. 令和4年9月22日第26回中種子町農業委員会総会を防災センター1階・第1会議室に会長これを招集する。
2. 出席委員  
鳥居幸洋・梶原誠・中島秀人・濱田英樹  
鮫島安平・中崎和行・花野進・鎌田正司  
秋田澄徳・森山昭市・永浜三津子・濱脇嘉則  
出席推進委員  
有留惣一郎・梶原哲朗・増野幸孝・平山信一郎  
美原康幸・池山久志・塩浦守男
3. 欠席委員  
上妻廣美  
欠席推進委員  
松原浩則
4. 日程 第1 会議録署名委員の指名  
日程 第2 会期の決定の件  
日程 第3 議案第1号 農地法第3条申請について  
日程 第4 議案第2号 農地法第5条申請について  
日程 第5 承認第1号 農用地利用集積計画及び配分計画の承認について

### 5. 議事

(事務局長)お疲れ様です。ただいまから、令和4年第26回中種子町農業委員会総会を開会致します。はじめに、会長よりご挨拶をお願い致します。

(会長) 挨拶

(事務局長)ありがとうございます。本日は、9番上妻委員から欠席の旨通告がありましたので、ご報告致します。出席委員は、13名中12名で、定足数に達しておりますので、総会は成立をしております。推進委員につきましては、4番松原推進委員から欠席の旨通告がありましたのでご報告致します。それでは、中種子町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の会議の進行は会長をお願い致します。

(議長)これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りした日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、農業委員会会議規則第10条の規定によって、12番森山委員、13番永浜委員を指名します。

日程第2、「会期の決定の件」を議題とします。お諮りします。本総会の会期は、本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認め、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3、議案第1号農地法第3条申請についてを議題とします。本案について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい。資料の1ページをお開き下さい。議案第1号、農地法第3条申請について説明致します。所有権移転件数2件、筆数11筆、面積20,708㎡、畑20,708㎡。計件数2件、筆数11筆、面積20,708㎡、畑20,708㎡です。これらの件につきましては農地法第3条第2項には該当しないため、許可要件を満たすと考えます。ご審議の程、宜しくお願い致します。

(議長)次に、順位1について、担当調査委員の6番鮫島委員から説明をお願いします。

(6番委員)はい、6番鮫島です。議案第1号順位1について説明を致します。去る9月7日、譲受人、〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施致しました。土地の所在、大字〇〇、字〇〇〇〇、地番〇〇〇〇〇、地目畑、面積〇〇〇〇㎡。同字、字〇〇、地番〇〇〇〇〇-〇、地目畑、面積〇〇〇〇㎡。同字、字〇〇〇〇、地番〇〇〇〇〇、地目畑、面積〇〇〇〇㎡。同字、地番〇〇〇〇〇、地目畑、面積〇〇〇〇㎡。同字、地番〇〇〇〇〇、地目畑、面積〇〇〇〇㎡。譲渡人住所 中種子町〇〇〇〇〇〇番地、〇〇〇〇さん。譲受人、住所 中種子町〇〇〇〇〇〇番地、〇〇〇〇さん。申請理由は、譲渡人が贈与、譲受人が受贈でございます。譲受人は、譲渡人の孫になります。場所につきましては4ページをご覧ください。〇〇〇の公民館より町道を〇〇の〇〇〇〇〇〇〇〇への坂道があります。その中間点に〇〇〇さん、〇〇さんの住宅があります。その道反対側1筆と住宅に隣接する農地でございます。調査の結果、労働力、農業機械を確保しており、また取得後の下限面積も超えております。申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われれます。委員の皆様のご審議を宜しくお願い致します。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。

(議長)次に、順位2について、担当調査委員の12番森山委員から説明をお願いします。

(12番委員)はい、12番森山です。議案第1号順位2について説明を致します。去る9月6日、譲受人、〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施致しました。土地の所在、大字〇〇、字〇〇〇、地番〇〇〇〇-〇、地目畑、面積〇〇〇〇㎡です。続いて、大字〇〇、字〇〇、地番〇〇〇〇、地目畑、面積〇〇〇〇㎡、同字、字〇〇〇、地目畑、面積〇〇〇〇㎡、同字、地番〇〇〇〇-〇、地目畑、面積〇〇〇〇㎡、同字、地番〇〇〇〇、地目畑、面積〇〇〇〇㎡、同字、地番〇〇〇〇、地目畑、面積〇〇〇〇㎡です。譲渡人住所 中種子町〇〇〇〇〇〇番地〇、〇〇〇〇さん。譲受人、住所 中種子町〇〇〇〇〇〇番地〇、〇〇〇〇さん。申請理由は、譲渡人が贈与、譲受人が受贈でございます。譲受人と譲渡人の関係は、夫婦でございます。場所につきましては4ページをご覧ください。〇〇〇集落内の国道58号線沿いに〇〇〇〇がございますが、その国道を挟んだ反対側、東側へ約〇〇〇m進んだところの両側に位置する圃場でございます。この圃場に



- (議長)これから、審議を行います。質疑・意見はありませんか。
- (委員)ありません。
- (議長)質疑なしと認めます。これから採決します。議案第2号については、許可することにご異議ありませんか。
- (委員)異議なし。
- (議長)異議なしと認めます。したがって、議案第2号「農地法第5条申請について」は、許可することに決定しました。次に日程第5、承認第1号「農用地利用集積計画及び配分計画の承認について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
- (事務局)はい事務局です。資料の6ページをお開きください。承認第1号、農用地利用集積計画及び配分計画について説明致します。令和4年9月30日を公告日とする利用権設定、所有権移転2件、筆数3筆、貸借権6件、筆数11筆、面積28,907㎡の農用地利用集積計画及び配分計画を定めたいので承認を求めます。詳細については7ページから23ページに添付してあります。なお、貸借権順位3以降については、全て中間管理事業法の集積一括方式によるもので、配分計画を含んでおります。委員の皆様のご審議をよろしく申し上げます。
- (議長)これから、所有権移転順位1から貸借権順位7について審議を行います。質疑・意見はありませんか。
- (委員)ありません。
- (議長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第1号所有権移転順位1から貸借権順位7については、承認することにご異議ありませんか。
- (委員)異議なし。
- (議長)異議なしと認めます。したがって、承認第1号「農用地利用集積計画及び配分計画の承認について」の所有権移転順位1から貸借権順位7については、承認することに決定しました。
- (議長)ここで、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、11番秋田委員の退室をお願いします。(秋田委員退室)
- (議長)これから、貸借権順位8について審議を行います。質疑・意見はありませんか。
- (委員)ありません。
- (議長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第1号貸借権順位8については、承認することにご異議ありませんか。
- (委員)異議なし。
- (議長)異議なしと認めます。したがって、承認第1号「農用地利用集積計画及び配分計画の承認について」の貸借権順位8については、承認することに決定しました。(秋田委員入室)

これで、本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。令和4年第26回中種子町農業委員会総会を閉会します。ご苦勞様でした。